

西都市埋蔵文化財発掘調査報告書第10集

中原遺跡

(中原城跡)

県営農地保全整備事業（岩郷原地区）に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告

1990・3

宮崎県・西都市教育委員会

序

西都市教育委員会は、宮崎県中部農林振興局の委託を受けて、県営農地保全整備事業（岩郷原地区）に伴う発掘調査を実施しました。本書は、その発掘調査結果の報告であります。

調査の結果、縄文時代早期の集石遺構をはじめとして、同時代の土器・石器、さらには弥生土器・土師器等が出土し、古来より先人がこの地に住み、生活していたことが判明しました。また、今まで不明な点が多かった土壘・堀跡等についてもある程度明確にすることができました。

この報告書が、専門の研究だけでなく、社会教育や学校教育の面にも広く活用されると共に、埋蔵文化財に対する理解と認識が得られれば幸いと存じます。

なお、調査にあたってご指導・ご協力いただいた県文化課・中部農林振興局関係機関をはじめ、発掘調査にたずさわっていただいた方々、並びに地元の方々に衷心から厚く御礼を申し上げます。

平成2年3月31日

西都市教育委員会

教育長 平野 平

例　　言

1. 本書は、県営農地保全整備事業（岩郷原地区）に伴い、平成元年度に実施した中原遺跡（中原城跡）の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は、中部農林振興局の委託を受けて、西都市教育委員会が実施した。
3. 調査組織は、次のとおりである。

調査主体　西都市教育委員会

教　育　長　平　野　平

社会教育課長　清　郁　男

同文化財係長　黒　川　忠　男

調査員　日　高　正　晴　(西都原古墳研究所長)

緒　方　吉　信　(同　嘱　託)

義　方　政　幾　(主　事)

調査作業員　篠原時江・黒木トシ子・緒方タケ子・久保田要子

長谷川クミエ・藤原秋子・長友敏子・初木美千代

久保田美千代・後藤佐和美・後藤由貴美・清守夫

関谷邦男

遺物整理員　関　谷　憲　子

4. 本書に使用した図の作成・編集は義方が行った。
5. 本書第1章第2節は緒方が執筆し、その他は義方が執筆した。
6. 本書の遺物実測は、関谷と義方が行った。
7. 土層・土器の色調は農林省水産技術会議事務局監修の標準土色帖による。本報告の方位は磁北である。
8. 本調査による出土遺物は、西都市歴史民俗資料館に保管し、展示される。

本文目次

第1章 はじめに	
第1節 調査に至る経緯	1
第2節 遺跡の位置と歴史的環境	1
第3節 調査の概要	6
第2章 遺構と遺物	7
第1節 縄文時代の遺構と遺物	7
第2節 弥生時代の遺構と遺物	27
第3節 古墳時代以降の遺構と遺物	27
第3章 まとめ	

挿図目次

第1図 中原遺跡位置図	
第2図 中原遺跡発掘調査区域図	4
第3図 B地点遺構分布図	5
第4図 土坑及び1号・2号集石遺構実測図	8
第5図 3号～6号集石遺構実測図	9
第6図 7号～11号集石遺構実測図	10
第7図 B地点縄文時代遺構・遺物分布図	13
第8図 出土土器実測図・拓影（縄文時代）	17
第9図 出土土器実測図・拓影（縄文時代）	18
第10図 出土土器実測図・拓影（縄文時代）	19
第11図 出土土器実測図・拓影（縄文時代）	20
第12図 出土土器実測図・拓影（弥生時代）	21
第13図 出土土器・石器実測図及び拓影（土師器・須恵器・青磁・石器）	22
第14図 B地点帯状の遺構実測図	28
第15図 A地点平面図	29
第16図 A地点土壘(東西)及び堀跡(トレンチ)断面図	31
第17図 A地点土壘(南北)及び堀跡断面図	32

表 目 次

表 1 繩文土器觀察表	23
表 2 弥生土器觀察表	26

図 版 目 次

図版 1 A 地点遠景・近景、堀跡、土壘、集石遺構検出状況	39
図版 2 B 地点近景、疊群、集石遺構検出状況	40
図版 3 B 地点集石遺構検出状況	41
図版 4 出土遺物	42
図版 5 出土遺物	43



番号	名 称	所 在 地	時 代
1001	西御道古跡跡	大字三宅・東・西・古 塚	古 墓
1002	清水西道古跡跡	大字清水・三宅	古 墓
1003	上ノ原道跡	大字清水字上ノ原	古 墓
1004	寺山道跡	大字清水字寺山	古 墓
1005	宿水道跡	大字清水字宿水	古 墓
1006	下尾新道跡	大字二宅字下尾内丁	古 墓
1007	上尾新道跡	大字三宅字上尾内丁	古 墓
1008	日向原分合跡	大字三宅字日向原	古 墓
1009	區分道跡	大字三宅字區分	古 墓
1010	上宮道跡	大字三宅字上宮	古 墓
1011	上古古塚	大字三宅字上古	古 墓
1012	上宮城跡	大字三宅字上ノ宮西	古 墓
1013	三宅城跡	大字三宅字南口	古 墓
1014	東越道跡	大字三宅字東越	古 墓
1015	西越道跡	大字三宅字西越	古 墓
1002	南北道跡	大字三宅字南北	古 墓

番号	名 称	所 在 地	時 代
3003	松木原道跡	大字三宅字松木原	古 文 古 墓
3004	長野原道跡	大字三宅字長野原	古 文 古 墓
3005	赤坂道跡	大字三宅字赤坂	古 文 古 墓
3006	鶴日原道跡	大字三宅字鶴日原	古 文 一 江 一 口
4001	寛心保古跡	大字三宅字寛心保	古 墓
4002	三財村古跡跡	大字三宅字三財村	古 墓
4003	元能原道跡	大字三宅字元能原	古 墓
4004	中原道跡	大字三宅字中原	古 文 一 墓
4005	小野城跡	大字三宅字小野城	古 中
4006	當野道跡	大字三宅字當野	古 文 一 墓
4007	根敷野道跡	大字三宅字根敷野	古 文 一 墓
4008	水坂道跡	大字三宅字之坂	古 墓
4009	中村道跡	大字三宅字中村	古 墓 一 江 一 口
4010	寛心原道跡	大字三宅字寛心原	古 文 一 墓
4011	外原道跡	大字三宅字外原	古 文 平 安
4012	野路道跡	大字三宅字野路	古 文 平 安

番号	名 称	所 在 地	時 代
4013	門田道跡	大字三宅字門田	古 文 平 安
4014	石野田道跡	大字三宅字石野田	古 文 平 安
4015	石野田城跡	大字三宅字石野田	古 文 平 安
4016	石野田古跡	大字三宅字石野田	古 文 平 安
4017	宮施道跡	大字三宅字宮施	古 文 平 安
4018	鬼塚道跡	大字三宅字鬼塚	古 文 一 墓
4019	前原道跡	大字三宅字前原	古 文 一 墓
4020	知物道跡	大字三宅字知物	古 文 一 墓
4021	久米田道跡	大字三宅字久米田	古 文 一 墓
4022	尾桃道跡	大字三宅字尾桃	古 文 一 墓
4023	丸台寺道跡	大字三宅字丸台寺	古 文 一 江
5001	都於郷村古跡	大字寛政3年乙	古 墓
5002	都於郷城跡	大字寛政3年乙	古 墓
5003	島壁寺跡	大字寛政3年乙	古 墓
5004	大中寺跡	大字寛政3年乙	古 墓

第1図 中原道跡位置図

第一章 はじめに

第一節 調査に至る経緯

西都市の南西端で国富町に隣接している中ヶ原台地は、通称岩郷原（ほとんど国富町に含まれる）と称されている地区に含まれている。その岩郷原地区は、菜園芸を中心とした畠地で、ほ場も一応整備されているものの排水施設の考慮がなかったため降雨時には両側の壁面に向かって水の流出が激しく、それに伴って土も出し、また崖面の陥没等も起り、更に砂利道は洗掘され生産物及び資材の搬入出に不便な状態であることから、昭和53年度から排水路・集水路・関連農道等の整備を中心とした農地保全整備事業が実施されている。

その中で、本年度は中ヶ原台地を横切り頭下の集落に至る関連農道の新設工事が実施されることになった。しかし、中ヶ原台地は、中世城の堀跡・土壘等も存在する周知の埋蔵文化財包蔵地であることから、中部農林振興局・市耕地課・県文化課・市教育委員会の4者で埋蔵文化財の保護について協議を重ねた。

協議の結果、堀跡・土壘の中央部を横切るかたちで計画されていた事業も中部農林振興局サイドの大幅な計画変更により合意に達し、事業施工上現状保存が困難である部分について事前調査を実施することになった。

調査は、中部農林振興局から委託をうけて西都市教育委員会が実施し、平成元年7月4日に着手し、10月18日に終了した。

第2節 遺跡の位置と歴史的環境

西都市の南端部に広がる三財平野は、九州山地の麓から東方に細長く、南辺に国富町の岩郷原等洪積世台地、北辺に小豆野原台地と両台地に挟まれ、東辺の都於郡台地によって北方に急曲するL字型地形の水田地帯である。

三財平野から岩郷原に上るには、同台地の北麓に所在する岩井谷集落から、谷間に開かれた坂道によって通ずる。

この坂道の谷間が、途中急曲して右方に転じ、東側に字地中ヶ原の丘陵を形成して岩郷原と分割されている。

標高およそ120mの中ヶ原台地は、三財平野と小豆野原の常心塚古墳等を眺望し、中世城跡としても周知の台地である。

現在、岩郷原から分岐した地点から約150mを小野城跡と称し、中原城跡とは区分して呼称されている。

字地の中ヶ原は、この中原城跡によって中ヶ原となったものであるが、概略南北に長く縦約370m・横幅約120mの平坦地形を成した畑作地である。

この地に、領主、築城者等は不詳であるが、中世に山城が築かれ、今も堀跡・屋敷跡等の城跡が確認され、さらに一隅には近年まで古寺跡も残されていた。

昭和60年度西都市は、国県の補助を得て遺跡の群組分布調査を実施した。このとき中ヶ原からは、縄文土器片19点・弥生土器片185点等の表面採取遺物があり、地形的にも古代遺跡の包蔵される可能性は極めて高いとした。

小野城跡は、岩郷原との接点部が約1.5mと高く作為され、さらに中ヶ原との境界には長さ約25m・幅約5m、深さ約3m、並びに長さ約1.5m、幅約4m、深さ約2mの2条の堀跡が残され、ここまでを小野城跡と称している。

しかし、主城城は中ヶ原であり、中ヶ原を古くから中原城跡と称していた。そこで現在称される小野城跡は、中世・中原城の追手門部であったと考察される。

全長約500mに及ぶ中原城跡は、西方及び南方の自然の峡谷も深く、外堀となって防護の役割を果し、東方は三財平野を足下に置き、急な断崖となって人踏を許さぬ地形を成している。

室町時代、足利尊氏の智将伊東祐持は、建武2年（1335）日向に下向して都於郡城を築き、正平3年（1348）7月、檢非違使の要職にあり上洛中京都で没する。

祐持の嫡男虎夜又丸は、祐重と改名して都於郡に下向してくるが、これを伊東氏親子2代の日向入りと称し、曲折はあったものの祐重が都於郡2代城主となる。

これより先、つまり建武元年（1334）に、建武中興を成就した後醍醐天皇は、足利尊氏の擁する北朝に追われ、吉野に移って南朝を開かれ、国内は再度乱れて約60年間、争乱の南北朝時代となる。

当時の日向国は、県北の土持氏、中央の伊東氏、県南の島津氏と三大勢力によって分断されていた。そのうちの伊東氏と土持氏とは共に北朝方に組し、島津氏は、本流は北朝方であるが、形勢によっては南朝方とも組していた。

この三大勢力にも抗し、終始南朝方として北朝方に反抗したのが、八代の伊東祐広と高城の肝付兼重であった。

この争乱の時代に、年号は不詳であるが幼年城主として伊豆國から日向国へと下向したのが伊東祐重であり、祖父の弟祐源と父の弟祐藤との間に、都於郡城後継者としての相続争いも下向前に起っていた。

この争いは、祐重が幼少であったことから、祐源が相続者となり、祐源没後に祐重相続との裁断が下された。

しかし、祐源が下向の途中周防灘に於いて遭難死した事から、祐重が急に都於郡2代城主として迎へられることとなる。

ところが、初代祐持没後、相当の長空白期間伊豆国での相続争いが続いた事から、南朝方の伊東祐広の子森永祐氏が都於郡城を押領していた。

祐重を、京まで迎へに出向したのは、山田、荒武、津留、大脇等地元の重臣たちで、祐重一行が到着しても祐氏は城を明ける意志がない。そこで一族間の争い事を避けるため、山田氏が山田の池ノ房へ一行を案内した。

「日向記」によると、その後祐重は中原城へ移ったと記される。この中原が現在の字地中ヶ原であつて、この城で時の移るを待つこととなる。

その時期は詳らかでないが、相当の時間を費やして祐氏とも合意に達し、祐重の都於郡入城が成立する。

ところが、祐持の下向とちがい、祐重の下向は伊豆の一族が大挙しての入来であつて、都於郡城の貧弱さから、時世に合した城の大改築を図らねばならなかつた。

風雲急を告げる南北朝の争乱期、一族や身の安全を図る為にも祐重は、堅固な中原城を采配地とし、さらに石野田に小城を築き、都於郡城を指揮の城として完成させた。

中原城跡の直下には小野集落があり、今も「小野上り」という言葉を耳にする。小野城跡の入口には、「八大竜王」の雨乞碑が建っている。

この碑は、昭和9年建立の碑であるが、古くからこの地では旱魃の時の雨乞い祈祷が行われていた。雨乞いのとき、村人たちは蓑笠を着用して鉢をたたき、行者はほら貝を吹いて坂道を上る。

このとき、坂道を上って城跡の祈祷所へ行くが、この行列を「小野上り」と称するものであり、場所が中原城の追手であり城跡という事から、この地域を小野城跡と称するにいたつた。

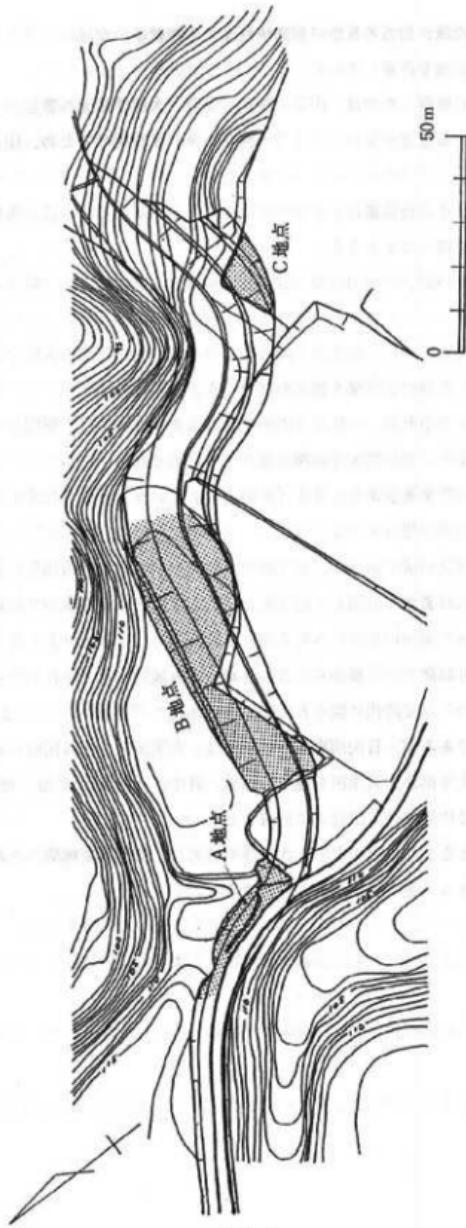
小野上りの坂道はまた、平安時代に開かれた駅路でもある。「延喜式」による日向16の駅名は、広く周知されるところであるが、日向国府からの駅路は、大隅国府と肥後国府へと分岐する。

肥後国府への道は、上平郡から久米田を通り、前原、月中、石野田、門田、源訪、小野へと進み、小野上りの坂道を上って中原城の入口近くに到着する。

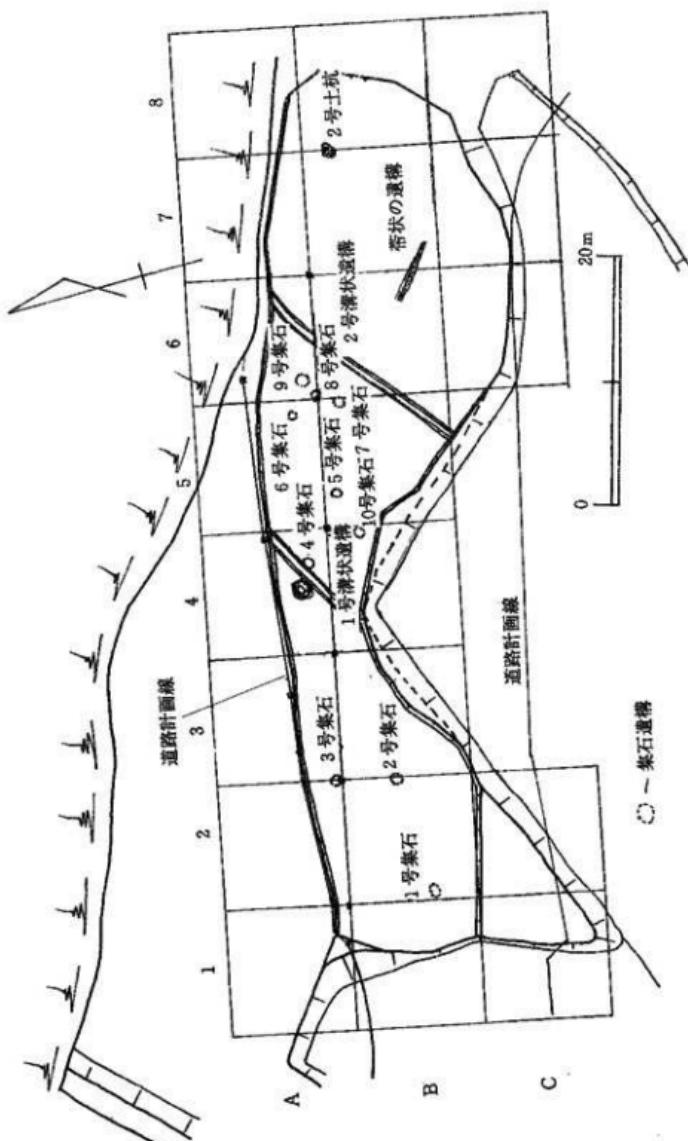
ここからは、国富町となり八代の中別府・大坪等を通過し、綾町の亜那駅へと通ずる。中原城跡は、当時から重要な地域であった事もうかがうことができる。

(緒 方 吉 信)

第2图 中原遭防务掘洞查区域图



第3図 日地点選擇分布図



第3節 調査の概要

調査の対象になったのは、中ヶ原台地の西端のくびれ部に位置する堀跡・土塁の一部分とその東側台地及び台地北部の一段高いところの3ヶ所で、西側より順次A～C地点とした。

調査は、まずいちばん面積の広いB地点より始めることになり、各所にトレンチを入れ土層及び遺構の残存状況等を確認し、その結果をもとに、重機により表土を剥ぎ本格的な調査に入った。

次に、A地点の調査に入り、新設農道によって削平される土塁については全面、堀部分については縦横にトレンチを入れ土層及び規模等の確認を行った。

最後に、C地点の調査に入ったが、C地点は、一段高いもののすでに削平されていることから、まず、遺物・遺構の残存状況を確認するためのトレンチを入れた。結果、削平された当時雑木等を2m程掘って埋めたらしく全体的に攪乱されており、遺構の確認はできなかった。よって、C地点については、トレンチ調査の段階で調査不可能と判断し、調査を終了した。

調査の結果、A地点では、土塁が盛土ではなく自然の地形を利用して造られていたこと、また、堀は大小3重になっていたこと等を確認した。

B地点では、縄文時代早期の集石遺構10基をはじめ、土坑・溝状遺構及び帯状の遺構が検出された。遺物は、縄文土器を中心に弥生土器・土師器等が出土した。

これらの詳細については後述するとして、土塁・堀部分についてある程度明確になったこと、集石遺構が計11基も検出されたことは大きな成果である。

第2章 遺構と遺物

第1節 縄文時代の遺構と遺物

1. 遺構

縄文時代の遺構は、A地点より集石遺構1基、B地点より集石遺構10基が検出された。いずれもアカホヤ下層の黒褐色土層より検出された。

これら集石遺構のうち1号～10号集石遺構は、アカホヤ層を剥いだ段階で全面的に礫群が出土し、見分けることがむづかしかったが、この礫群を取り除いてみて集石遺構を確認することができた。また、1号～10号集石遺構は堀込みを有するが、11号集石遺構については、堀込みを確認できなかった。

1号集石遺構は、B地点B-2グリットより検出されたもので、直径1・1mの円形プランを呈している。

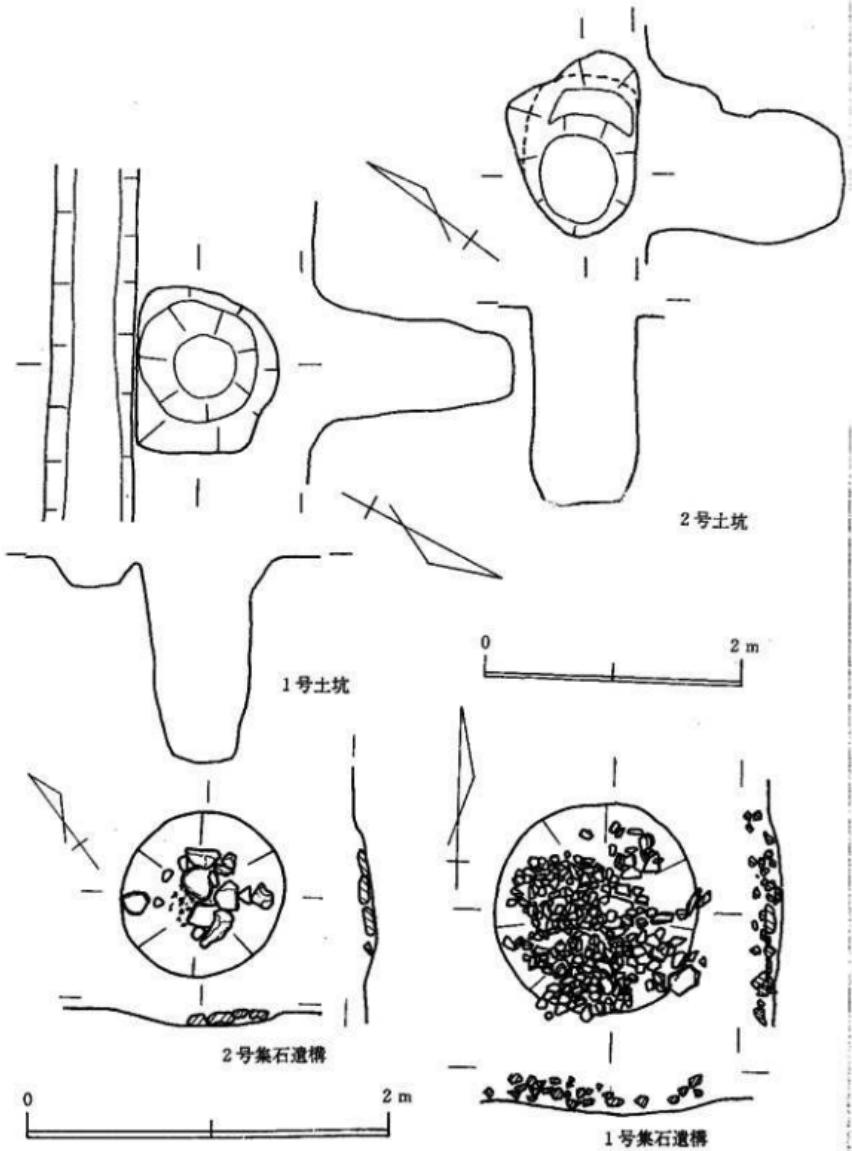
2号・3号・5号・8号集石遺構は、いずれも上部が削平されており、特に2号・3号・8号集石遺構は堀込みの底部に長さ20cm前後の石とわずかに焼石が検出されたのみである。5号集石遺構はわずかではあるが上部に焼石が集石され、堀込みの底部に拳大の石を配していた。規模は現存している段階で2号集石遺構が、直径0・9m深さ0・1m、3号集石遺構が、直径0・7m・深さ0・15m、5号集石遺構が、直径0・9m・深さ0・15m、8号集石遺構が、直径0・85m・深さ0・15mでいずれも円形プランを呈している。

4号集石遺構は、B地点中央部A-4グリットより検出されたもので、直径1・05m・深さ0・2mの円形プランを呈している。堀込み内には焼石が無規則に集積され、また、2号・3号集石遺構のように堀込みの底部には石は配されていなかった。

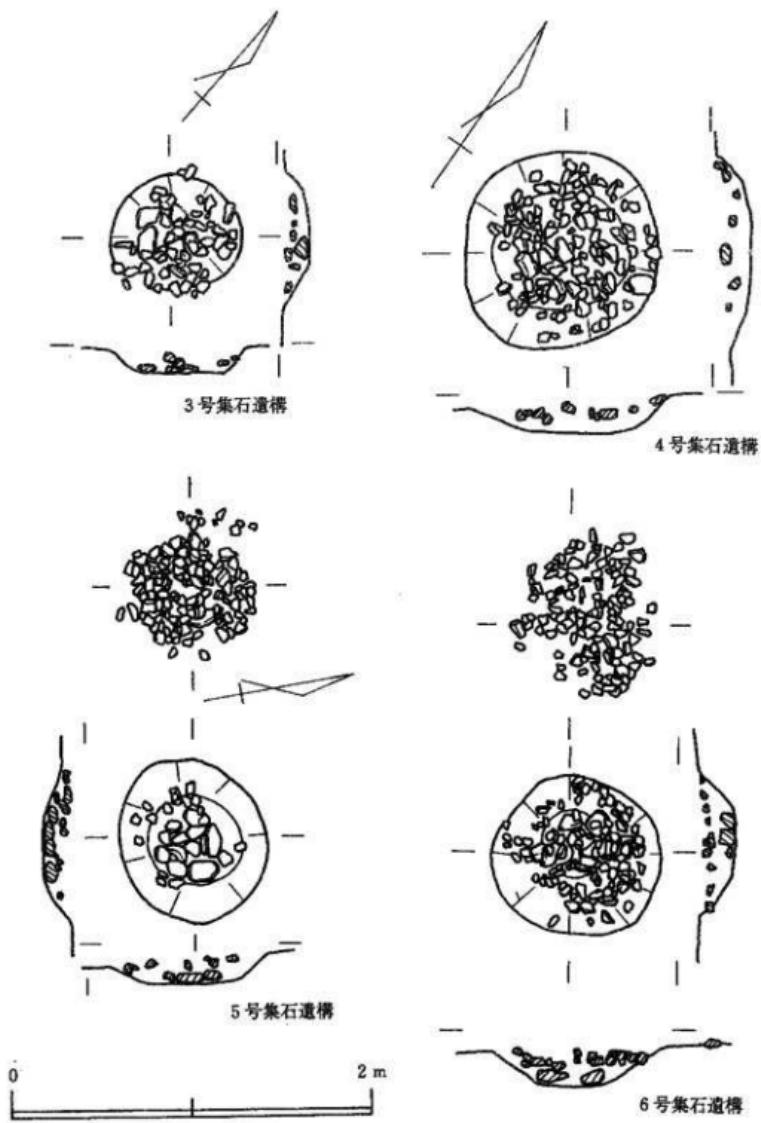
6号集石遺構は、B地点A-5グリットからで、直径0・9m・深さ0・23mの円形プランを呈している。堀込み内には焼石が無規則に集積され、堀込みの底部には長さ20cm前後の焼石を5個配している。

7号集石遺構は、B地点B-5・6グリット・8号集石遺構の南側で、直径1・15m・深さ0・45mの円形プランを呈している。堀込みは2段状になっており、上部には無規則に焼石を集積し、底部には25cm前後の焼石を花弁状に配している。

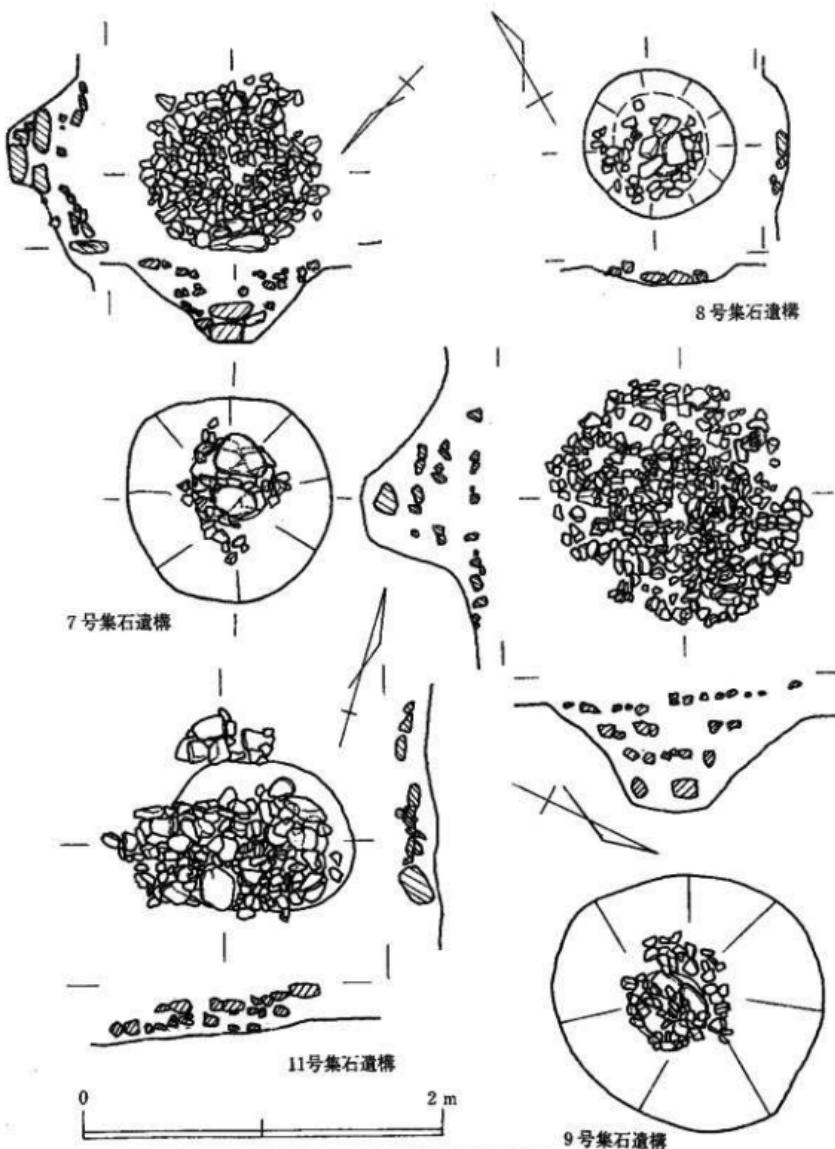
9号集石遺構は、B地点A-6グリット・8号集石遺構の北側で、中原遺跡では最大の集石遺構である。直径1・5m・深さ0・6mの円形プランで、堀込み内には上部0・4m程に焼石を集積させ、底部には30cm前後の焼石を3個配している。



第4図 土坑及び1号・2号集石遺構実測図



第5図 3号～6号集石遺構実測図



第6図 7～11号集石遺構実測図

1号集石遺構は、唯一A地点から検出されたもので、直径1・3m程の円形プランと推定される。堀込みは確認できなかったが、底部の土が直径1・1m程黒く焦げていた。

2. 遺物

縄文土器（第8図～第11図）

縄文土器は、B地点からがほとんどで、アカホヤ層上位で曾畠式土器・アカホヤ層下位で押型文土器・塞ノ神式土器・平格系土器・貝殻条痕文土器・貝殻腹縁刺突文土器・網目状燃糸文土器が出土している。全体的な点数は400点程で、比率的には塞ノ神式土器（33%）及び押型文土器（30%）が多く全体の63%を占めている。以下、曾畠式土器13%・貝殻条痕文土器6%・貝殻腹縁刺突文土器3%・網目状燃糸文土器2%・平格系土器1%、そして破片があまりにも小さく判断がつきにくい不明土器を含んだ無文土器12%である。

なお、縄文土器については、第7図にドットを落とす作業を行っているが、全体的にはA-3.4・B-3.4グリットに集中している。主な形式では、押型文土器が全体的に、塞ノ神式土器がA-3.4・B-3.4グリットを中心に全体に、貝殻条痕文土器がA-3.4・B-3.4グリットに、曾畠式土器がB-2グリットを中心に分布しているようであるが、はっきりとした区別はできない。

さらに、これらの土器群は、レベル的にもほとんど差異がなく、レベルによって相互関係等を考慮するのはむつかしく、本報告では文様等により細分するのみに留まつた。これら土器の個々の特徴については、観察（計測）表を付した。

貝殻条痕文土器（第8図1～3）

貝殻条痕文土器は全体の6%で、点数でいうと20点程である。1は貝殻腹縁による刺突を口縁端部に連続に施している。2・3は脇部破片で斜方向に貝殻条痕をほどこしている。文様及び器形等から前平式土器と判断される。

押型文土器（第8図4～17）

押型文土器は、楕円押型文土器（I類）と山形押型文土器（II類）に大別できる。本遺跡の主体をなす土器形式の一つで、疊群に伴って出土している。比率的には、楕円押型文土器72%・山形押型文土器28%で、圧倒的に楕円押型文土器が多い。

I類 楕円押型文を施す土器群で文様・器形から5つに分類できる。

I a類 小型の楕円押型文を施す土器で、口縁部が若干外反している。口縁端部はベルト状に文様を施さず（無文）、内面に原体条痕を有し、以下楕円押型文を施すもの。（4～6）

I b類 口縁部が若干外反し、内面に原体条痕を縦位に施すもの。

文様は外面のみ施されている。（7・12）

I c類 口縁部が若干外反し、外面及び口縁部内面に楕円押型文を施すもの。

施文方向は、外面が縦位、内面が横位である。

(8)

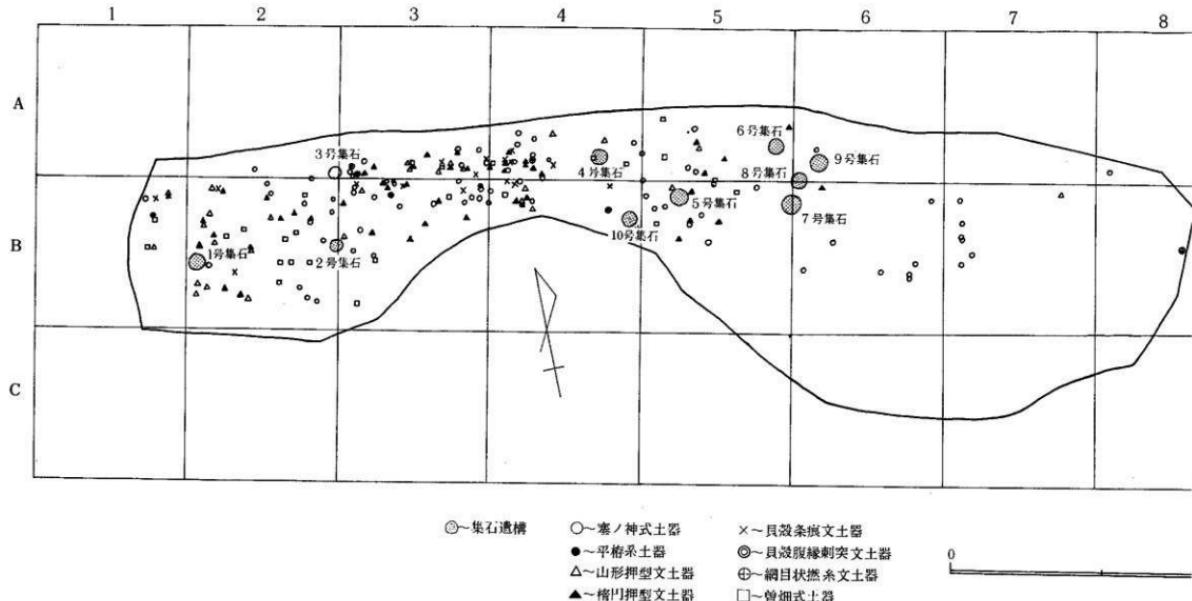
- I d 類 口縁部が大きく外反し、外面に縦位の精円押型文、口縁部内面に長大な原体条痕を斜方向に施すもの。 (9)
- I e 類 口縁部が大きく外反し、口唇部に大きな刻目を施し、外面及び口縁部内面に精円押型文を施すもの。施文方向は両面とも横位である。 (10・11)
- II 類 山形押型文を施す土器群で、文様・器形から4つに分類できる。なお、山形押型文の底部が1点出土しているが、尖底である。 (18)
- II a 類 小型の山形押型文を施す土器で、口縁部が若干外反している。施文方法は I a 類同様、外面は口縁端部をベルト状に残し、以下横位に山形押型文を施している。内面は、原体条痕を縦位に施し、以下横位に山形押型文を施している。 (14)
- II b 類 口縁部は直行し、外面には縦位の山形押型文を施し、内面には口縁端部に棒状のもので連続刺突を施し、その下に横位の山形押型文を施すもの。 (13)
- II c 類 口縁部は大きく外反し、外面及び内面口縁部に山形押型文を施すもの。施文方向は、外面が縦位、内面が横位である。 (15・16)
- II d 類 口縁部は出土していないが、大型の山形押型文を施すもの。施文方向は縦位である。 (17)

塞ノ神式土器 (第9.10図19~41)

塞ノ神式土器は、全体の33%を占め本遺跡の主体をなしている。塞ノ神式土器も押型文土器同様疊群に伴って出土している。文様はバラエティに富んでいるが、いずれも小片で口縁部と胴部の関係を明確になることはできなかった。よって、器形及びモチーフによって口縁部を7つに、胴部を5つに分類した。

口縁部

- I 類 口唇部に刻目を施し、口縁部に凹線によって曲線や直線を描くもの。 (19~21)
- II 類 口縁部は大きく外反し、短い。口唇部に刻目を施し、口縁部に2本単位の凹線文と爪形の連続刺突文を施すもの。くびれ部にも爪形の連続刺突文を施している。 (23)
- III 類 口縁部は大きく外反し、短い。口唇部に刻目を施し、くびれ部に1列爪形の連続刺突文を施すもの。 (24)
- IV 類 口縁部は大きく外反し、口唇部は尖りぎみである。口縁部に凹線文と爪形の連続刺突文を施すもの。 (25)
- V 類 口縁部は大きく外反し、短い。口唇部に刻目を施し、口縁部に3列の三角形状の連続刺突文を施すもの。 (26)
- VI 類 口縁部は大きく外反し、口縁部からくびれ部にかけて幾条かの微隆起突体文を施し、そのうえに刻目を施すもの。 (27)



第7図 B地点縄文時代遺構及び遺物分布図

VII類 頭部で大きく外反し、中ほどで内湾状に屈曲するいわゆる二重口縁を呈した口縁部で、口唇部は刻目、外面屈曲部は刺突を施し、口縁部はジグザグ状及び横位の凹線文が施されているもの。(22)

脇 部

I類 凹線を幾何学的に施しているもの。(28)

II類 無文帯を挟んだ縦位の撲糸文の上から凹線文帯と刺突文を横位に施しているもの。(31)

III類 幅1.5cm程の縦位の撲糸文を5~6本束にした撲糸文帯と無文帯とを交互に施すもの。(32)

IV類 縦位の撲糸文の上から斜位及び横位の凹線文帯を施すもの。(33)

V類 無文帯を挟んだ縦位の撲糸文の上から凹線文帯を施すもの。(34~36・40)

VI類 平行する凹線ないに撲糸文を施すもの。(37~39)

平裕系土器(第10図30)

わずか1点のみである。30は脇部で、横位及び満巻状の凹線文と刺突文で文様が構成されている。器厚は薄い。

網目状撲糸文土器(第10図42・43)

網目状撲糸文土器は全体の2%で極小量である。器形的には口縁部が外反し、外面及び内面口縁部に網目状に撲糸文を施している。施文方法としては、棒状のものに撲糸をX状に巻きつけたもので回転施文したものである。(42~43)

貝殻腹縁刺突文土器(第10図44)

貝殻腹縁刺突文土器も網目状撲糸文土器同様全体の3%と極小量で、口縁部は直行し、外面全体にジグザグ状に連続刺突文を施している。薄手の土器である。(44)

曾畠式土器(第11図45~56)

曾畠式土器は、アカホヤ層上部及び上層から出土している。

口縁部の形状は、おおむね2種類に分類することができ、短く「く」字状に大きく外反するもの(45・51)と内傾するもの(46~50)に分かれる。

口唇部にはほとんどのものが刻目を有し、口縁部は、横位の短沈線文を施すもの(46~49)がほとんどで、わずかに押引文(45)と斜位の沈線文(51)及び綾杉状のもの(50)がある。いずれも、内面口縁部に短沈線文等を施す。

脇部は、短沈線を縦位・横位・鋸齒状・綾杉状、「口」字状に单一の施文要素を用いて、幾何学的な文様を施している。

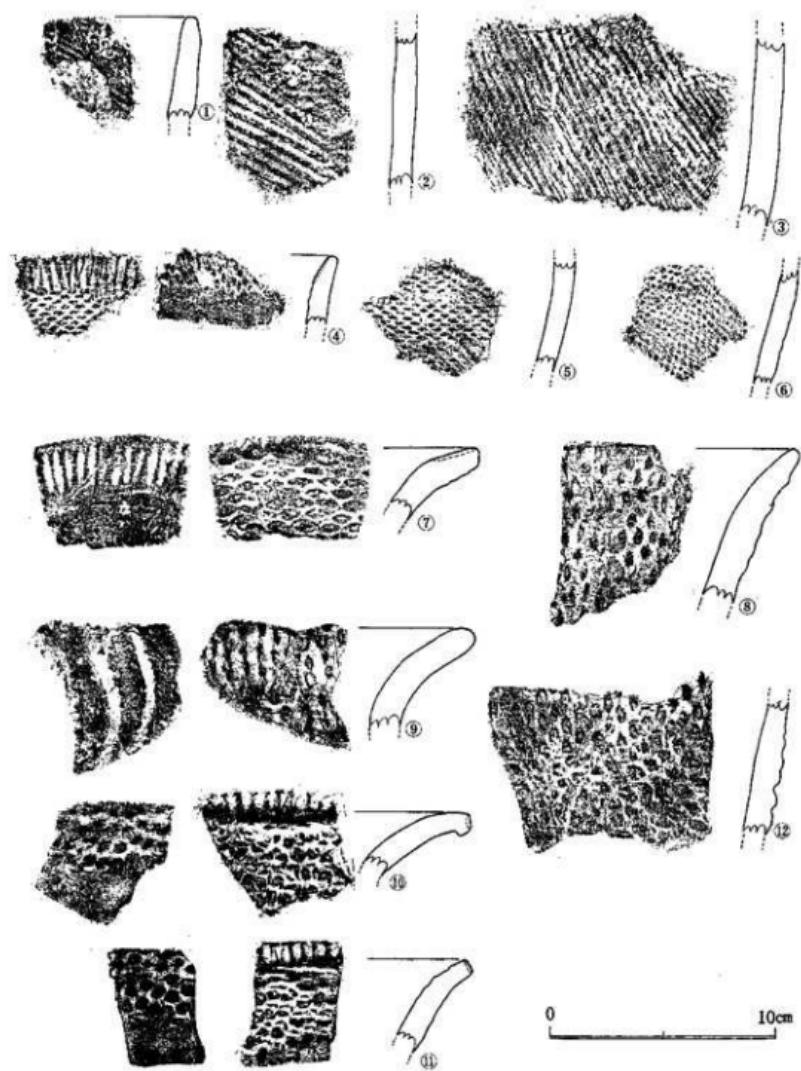
石 器（第13図76～85）

石器は、石匙2点・石鑿10点・蔽石6点が出土している。

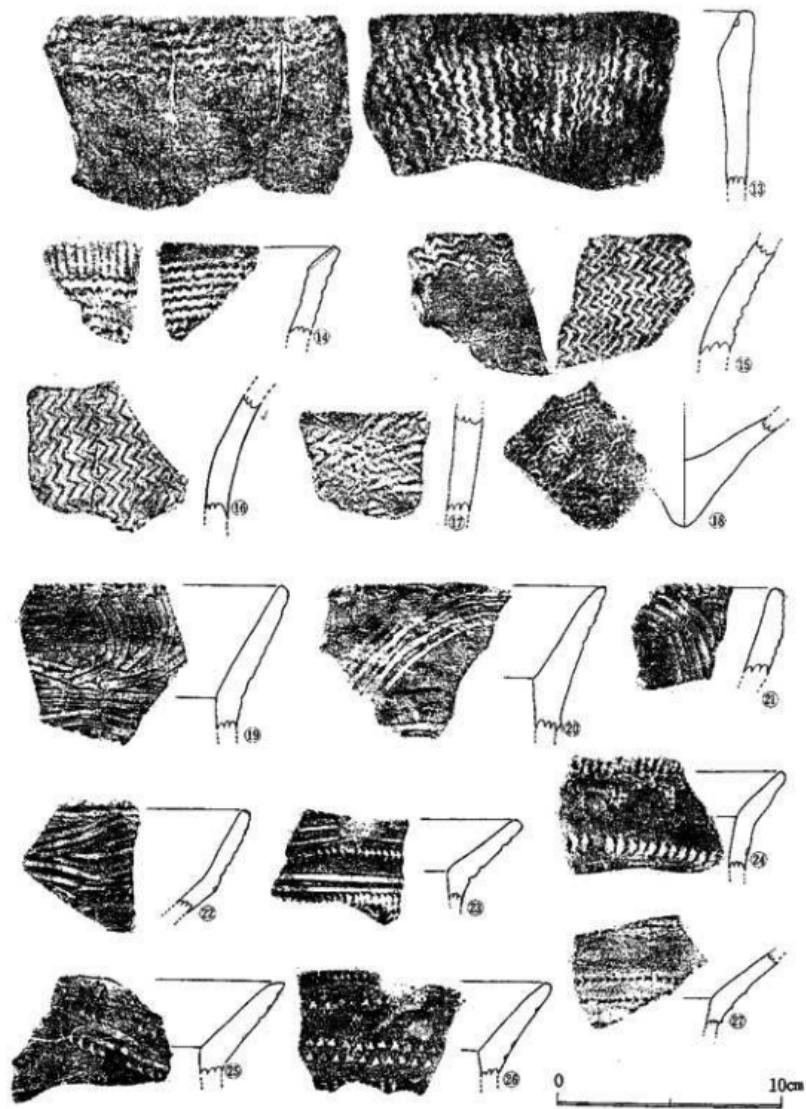
石匙は、方形の角部を抉入しつまみを設けているもの（82）と長方形の長線側を抉入しつまみを設けているもの（83）の2点が出土している。82は縦3.4cm・横5.2cm・厚さ1cm、83は縦4cm・横2.5cm・厚さ0.6cmで、石材はともにチャートである。

石鑿は、形態的には二等辺三角形（80・81）と三角形（76・77）が多く、その他弾丸型のもの（78）や鉢形鑿と言われているもの（79）もある。すべて無茎である。基部でみると、凹基式のもの（7～80）と平基式のもの（81）がある。石材はチャートや黒曜石を使用しているが、中には頁岩製のものも含まれる。

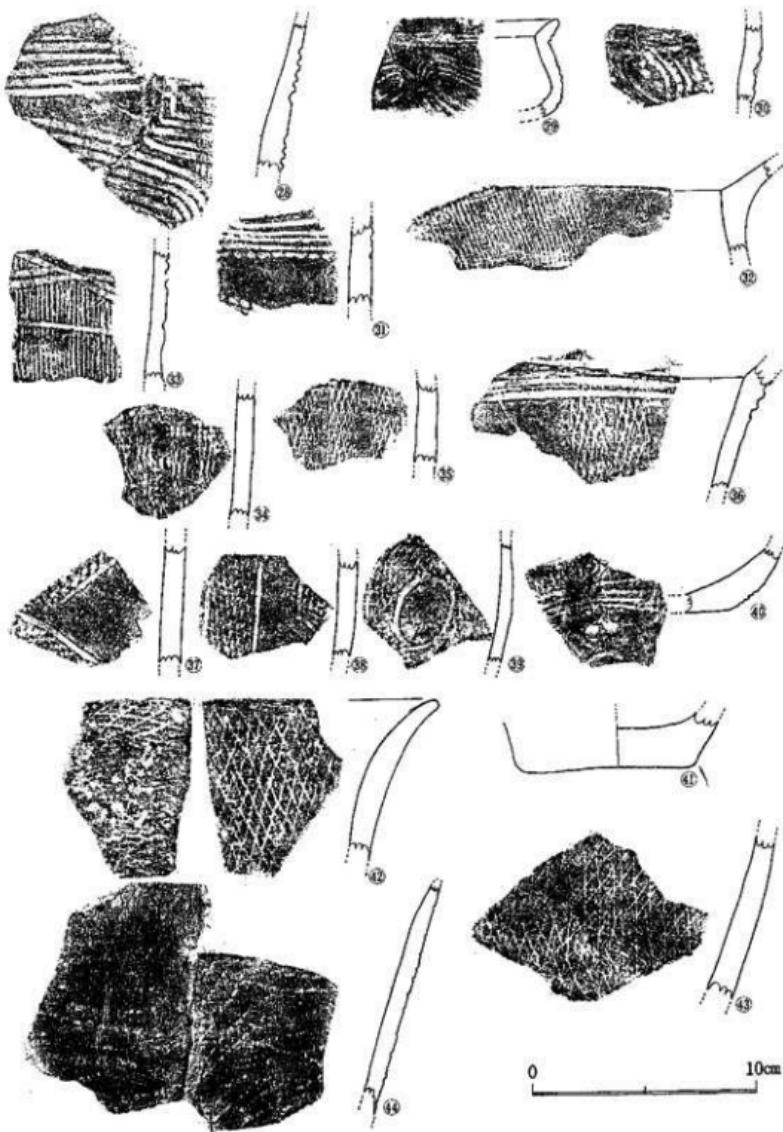
蔽石は、形態的に円形のもの（85）と梢円形のもの（84）がある。84は長軸11.2cm・短軸9.2cm・厚さ5.8cm、85は直径9.2cm・厚さ6.7cmを計る。石材は砂岩を使用している。



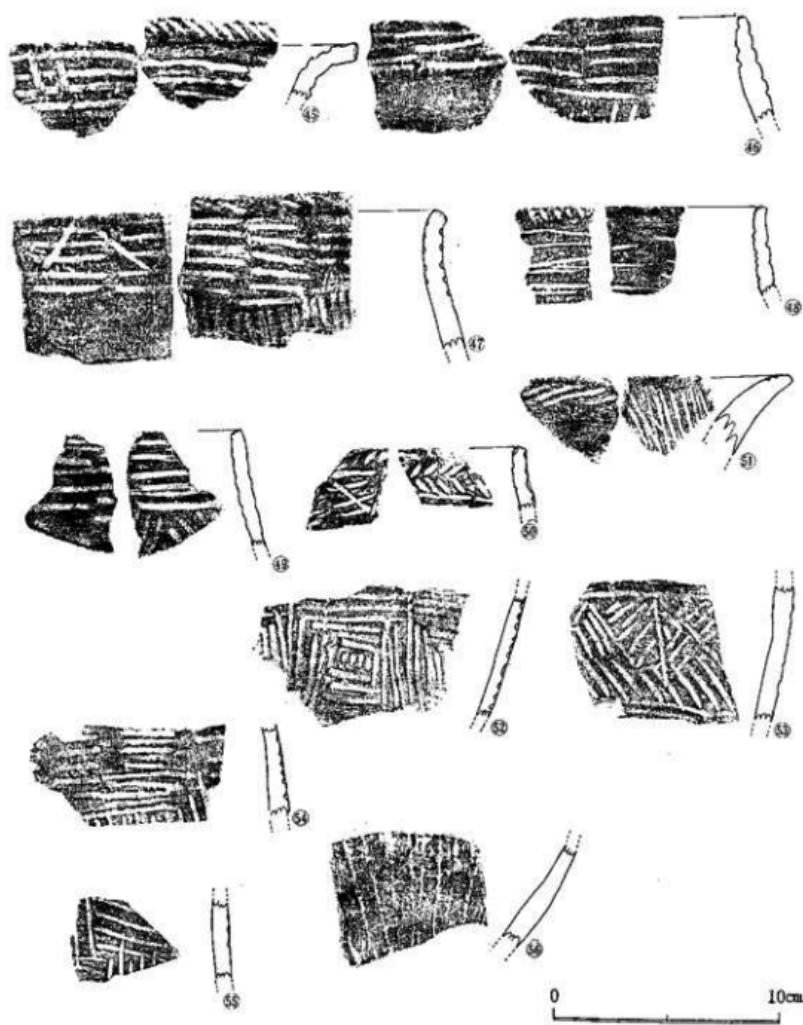
第8図 出土土器実測図・拓影（縄文土器）



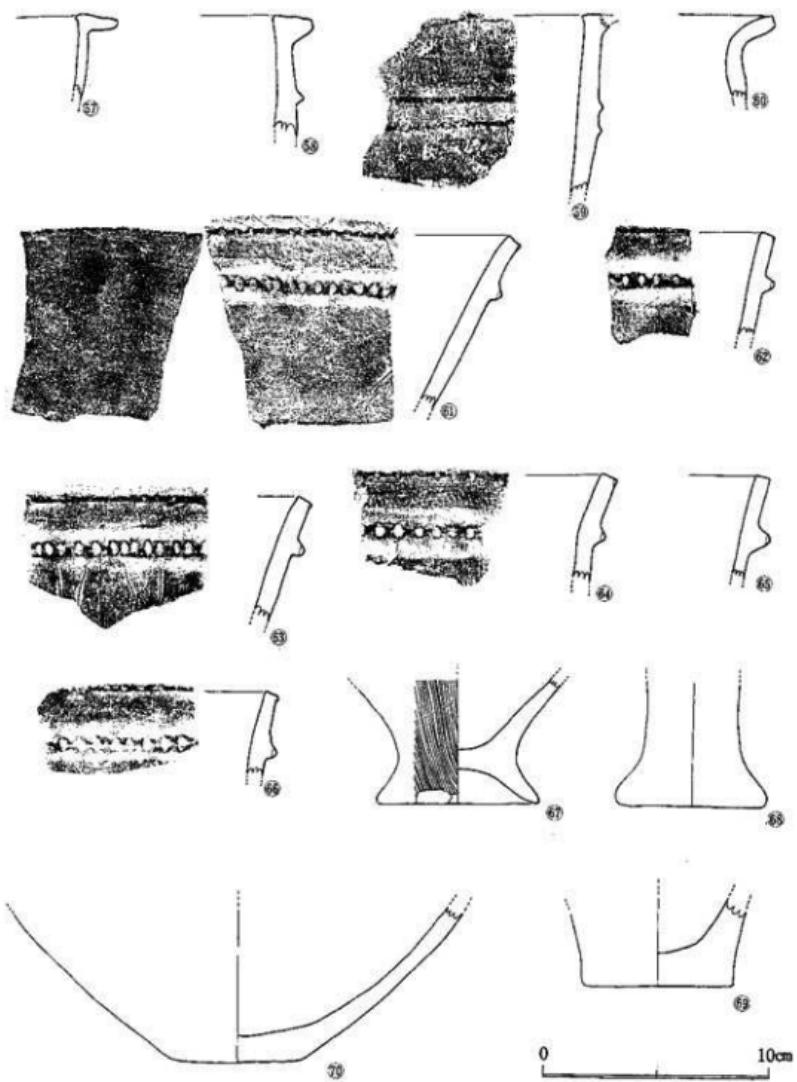
第9図 出土土器実測図・拓影（縄文土器）



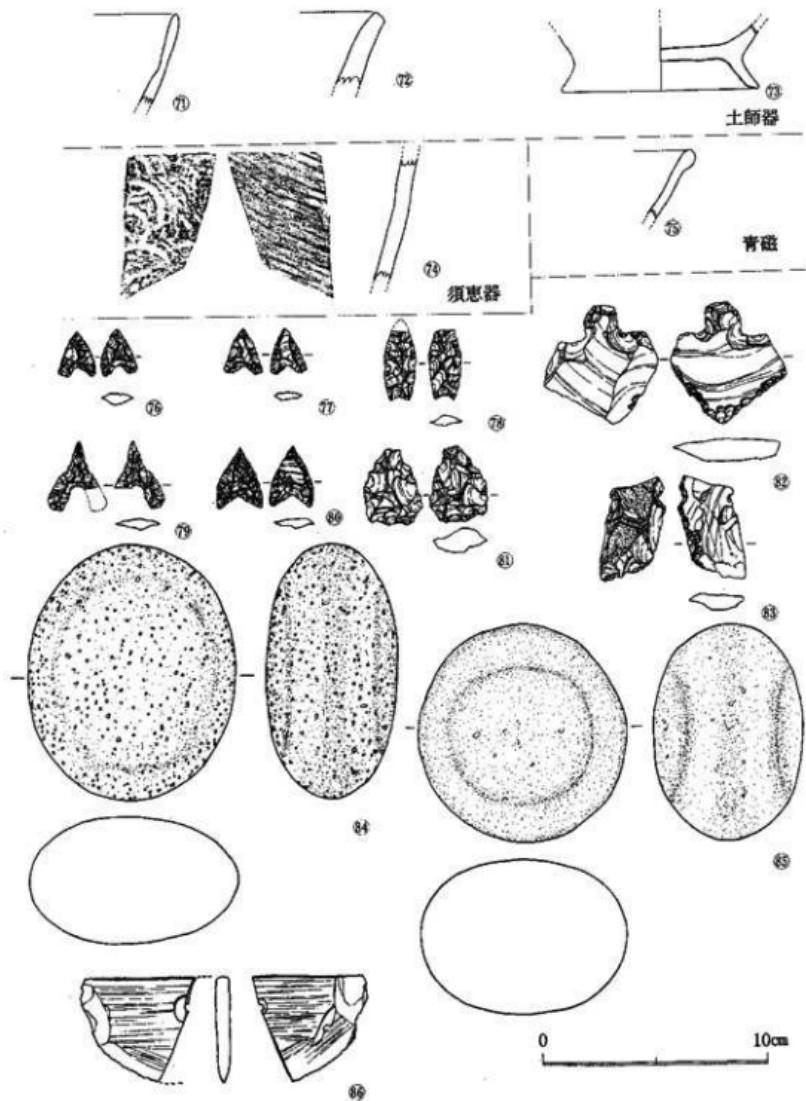
第10図 出土土器実測図・拓影（縄文土器）



第11図 出土土器実測図・拓影（縄文土器）



第12図 出土土器実測図・拓影（弥生土器）



第13図 出土土器・石器実測図及び拓影（土師器・須恵器・青磁・石器）

表1 繩文土器観察表

調査 番号	遺物 番号	登 場	部 位	縩文及び内面		焼 成	色 調		地 土	備 考
				外 面	内 面		外 面	内 面		
第8回	1	漆 鉢	口縁部	貝殻模縪刺突文 貝殻条文	ヨコナデ	良 好	灰褐色 SYR5/2	灰褐色 SYR5/2	2mm前後の 砂粒を含む	
*	2	*	腹 部	ななめの貝殻条文	風化著しく不明	*	にぶい黄褐色 SYR7/4	にぶい黄褐色 SYR7/4	*	
*	3	*	*	*	ナデ	*	明赤褐色 SYR5/6	明赤褐色 SYR6/6	5mm以上の 小石を含む	
*	4	*	口縁部	口縁上部ナデ 縦粒の椎円印文	口縁部に複数の連続 縦粒以下複数の椎円 印文	*	明赤褐色 SYR5/6	明赤褐色 SYR5/6	2mm前後の 砂粒を含む	
*	5	*	腹 部	椎円印文	ヨコナデ	*	赤褐色 SYR4/4	赤褐色 SYR4/4	*	小型の椎円文
*	6	*	*	*	*	*	明赤褐色 SYR5/6	明赤褐色 SYR6/6	*	*
*	7	*	口縁部	横粒の椎円印文	口縁部に複数の原体 条文	*	にぶい黄褐色 SYR7/4	にぶい黄褐色 SYR7/3	*	口縁部が大きく外反
*	8	*	*	複数の椎円印文	ナデ	やや不良	にぶい赤褐色 SYR5/4	にぶい赤褐色 SYR4/4	*	施文の仕方が難
*	9	*	*	複数の椎円印文	原体に長大の原体条 文	良好	黒 2SYR6/6	深 2SYR6/6	5mm以上の 小石を含む	大型の椎円文
*	10	*	*	口唇部に押付刻目 椎円印文	口縁部のみ複数の椎 円印文	*	黄褐色 2SYR5/1	黄褐色 2SYR4/6	2mm前後の 砂粒を含む	口縁部が大きく外反
*	11	*	*	口唇部に押付刻目 椎円印文	口縁部複数の椎円印 文 以下ナデ	*	暗灰褐色 2SY4/1	暗灰褐色 2SY4/1	*	*
*	12	*	腹 部	椎円印文	ヨコナデ	*	にぶい黄褐色 SYR7/4	にぶい黄褐色 SYR7/4	*	施文の仕方が難
第9回	13	*	口縁部	山形印文	口縁部上部に棒状の もので連続刻穴を施し、 その下に複数の 山形印文	やや不良	灰褐色 7SYR4/2	灰褐色 7SYR4/2	*	輕度あり且
*	14	*	*	複数の山形印文	口縁部に複数の連 続刻穴以下は複数の 山形印文	良 好	深 SYR6/6	深 SYR6/6	*	
*	15	*	*	複数の山形印文	口縁部に複数の山形 印文	やや不良	浅灰褐色 SYR8/4	浅灰褐色 SYR8/1	*	
*	16	*		山形印文	ナデ	良好	にぶい褐色 7SYR6/4	深 7SYR6/6	*	金屬物多量 に混入
*	17	*	腹 部	*	ヨコナデ	*	深 SYR7/8	深 SYR5/6	2mm前後の 砂粒を含む	
*	18	*	腹 部	*	ナデ	やや不良	明赤褐色 2SYR5/3	明赤褐色 2SYR6/6	*	
*	19	*	口縁部	口唇部に幾何学的な 凹線文	ヨコナデ	*	深 7SYR7/6	深 7SYR7/6	*	尖底
*	20	*	*	口唇部に幾何学的な 凹線文、腹部に平行 凹線		*	にぶい褐色 7SYR6/4	にぶい褐色 7SYR6/4	*	

図面番号	遺物番号	器種	部位	文様及び質地		焼成	色調		胎土	備考	
				外面	内面		外面	内面			
第9回	21	漆 装	口縁部	口唇部に押正刻目、口縁部に幾何学的な四線文	ヨコナデ	良 好	褐 7SYR6/6	に赤い褐 7SYR6/4	3mm前後の 砂粒を含む		
*	22	*	*	口唇部に押正刻目、口縁部に幾何学的な四線文 腹部のものによる刺 突文	ヨコナデ	*	に赤い褐 7SYR7/4	褐灰色 7SYR5/1	*	二重口縁	
*	23	*	*	口唇部に押正刻目、 口縁部に2本の平行 凹線、その下に爪型 の刺突文 腹部にも2本の平行 凹線、その下に爪型 の刺突文		*	*	灰黄褐色 10YR4/2	褐 7SYR6/0	*	
*	24	*	*			*	*	暗灰黄 2.5YS5/2	暗灰黄 2.5YS5/2	*	
*	25	*	*	口縁部に爪型の刺突文と四線文		やや不良	褐灰 10YR5/1	灰黄褐色 10YR5/2	*		
*	26	*	*	口唇部に押正刻目 口縁部と腹部に三角 形状の刺突文		良 好	灰黄 2.5Y7/2	暗灰黄 2.5YS5/2	*	空孔あり	
*	27	*	*	小さな突帯に刻目 ヨコナデ		*	*	灰白 5Y8/2	灰白 5Y8/2	*	幅2mmの小さな突帯
第10回	28	*	腹 部	過塗状の四線文 刺突文		*	*	褐灰 7SYR5/1	に赤い褐 7SYR5/4	*	
*	29	ミニチュア		腹部に3本の平行 凹線文 腹部一部に幾何学 的な四線文		*	*	に赤い褐 10YR5/3	褐 7SYR6/6	*	
*	30	漆 装	腹 部	幾何学的な四線文と 刺突文		*	*	に赤い褐 10YR7/3	に赤い褐 10YR7/3	*	
*	31	*	*	平行四線文・刺突文 縦位の熟糸文		*	*	褐 7SYR6/0	に赤い褐 10YR7/4	*	
*	32	*	腹 部	平行凹線文 縦位の熟糸文		*	*	灰黄褐色 10YR6/2	褐 7SYR7/6	*	
*	33	*	腹 部	凹線文 縦位の熟糸文		*	*	暗灰黄 2.5Y7/2	明黄褐色 10YR7/6	*	
*	34	*	*	縦位の熟糸文		*	*	灰黄褐色 10YR5/2	に赤い褐 10YR7/4	*	
*	35	*	*	*		*	*	に赤い褐 10YR6/3	明黄褐色 10YR6/6	*	
*	36	*	腹 部	腹部に2条の平行凹 線文 腹部に横位の熟糸文		*	*	に赤い褐 7SYR5/4	褐 7SYR6/6	*	
*	37	*	腹 部	四輪内に熟糸文 ナダ		やや不良	褐 7SYR6/6	黄 7SYR7/8	*		
*	38	*	*	凹線文 縦位の熟糸文		*	*	良 好	に赤い褐 10YR7/3	明黄褐色 10YR7/3	

面面 番号	遺物 番号	器種	部位	文様及び調査		焼成	色調		胎土	備考
				外面	内面		外面	内面		
	39	深鉢	肩部	凹縫文 縦位の沈文	ヨコナデ	良好	にぶい黄 10YR 6/9	にぶい黄 10YR 6/4	2mm前後の 砂粒を含む	凹縫内に微細文
	40	*	底部	3条の平行凹縫文 縦位の沈文	*	やや不良	黄 SYR7/6	黄 SYR7/5	*	平底
	41	*	*	ナデ	ナデ	良好	浅黄 7.5YR 8/6	暗黄 2.5Y5.2/2	*	
	42	*	口縁部	網目状の沈文	口縁部のみ網目状沈 文	やや不良	浅黄 2.5Y7/4	浅黄 2.5Y7/4	*	
	43	*	腹部	*	ナデ	*	*	*	*	スヌ付着
	44	*	口縁部	ジグザグ状の周突文	ヨコナデ	良好	浅黄 2.5Y7/3	にぶい黄 10YR 6/3	*	貝殻模様
第11回	45	*	*	口唇部に斜目 口縁部に押引き文	口縁部に平行短沈文	*	明赤褐色 2.5YR 5/8	黄 SYR6/0	*	口唇厚大
*	46	*	*	口唇部に押抜刻目 口縁部に平行短沈文 網目に幾何学的な沈 文	口縁部のみ平行短沈 文 ヨコナデ	*	黄 7.5YR 7/8	にぶい黄 10YR 7/4	*	
*	47	*	*	口唇部に斜目 口縁部に平行短沈文 網目に縦位の短沈 文	口縁部のみ平行短沈 文 ヨコナデ	*	橙 SYR6/6	橙 SYR6/5	*	
*	48	*	*	口唇部に押抜刻目 口縁部に平行短沈文	*	*	黄 7.5YR 7/8	にぶい黄 10YR 7/4	*	
*	49	*	*	口縁部に平行短沈文 網目に幾何学的な沈 文	口縁部のみ平行短沈 文 ヨコナデ	*	にぶい黄 10YR 6/4	にぶい黄 10YR 6/4	*	
*	50	*	*	口唇部に溝痕 口縁部に斜突を施し く半弦の沈文、その 下に平行短沈文	口縁上部に斜目、そ の下位に不規則な短 沈文 ヨコナデ	*	にぶい黄 10YR 6/4	にぶい黄 10YR 6/4	*	
*	51	*	*	縦位の沈文	口縁部のみ斜め方向 の沈文 ヨコナデ	*	にぶい赤褐色 2.5YR 2/4	明赤褐色 2.5YR 5/6	*	
*	52	*	肩部	平行短沈文 幾何学的な沈文	ヨコナデ	*	にぶい黄 10YR 6/4	明赤褐色 10YR 6/6	*	
*	53	*	*	*	*	*	灰黄 10YR 6/6	にぶい黄 10YR 7/4	3~5mm前後の 砂粒を含む	
*	54	*	*	縦位の短沈文 幾何学的な沈文	斜め方向のハケ	*	橙 SYR6/6	橙 SYR6/5	2mm前後の 砂粒を含む	
*	55	*	*	幾何学的な沈文	ヨコナデ	*	にぶい黄 10YR 7/4	黄 7.5YR 7/6	*	
*	56	*	底部	縦位の沈文	ヨコナデ	やや不良	*	浅黄 2.5Y7/3	*	丸底とおもわれる

表2 弥生土器觀察表

図面 番号	遺物 番号	器種	部位	表面及び裏面		焼成	色調		胎土	備考
				外 面	内 面		外 面	内 面		
第12回	57	盃	口縁部	ナデ	ナデ	やや良好	灰褐色 7.5YR7/3	にぶい緑 7.5YR7/3	5mm前後の 砂粒を含む	口縁上部達「く」字状 の突起
*	58	*	*	*	*	良好	にぶい緑 SYR6/3	にぶい緑 7.5YR7/4	*	その下部にも突出
*	59	*	*	ヨコナゲ	ヨコナゲ	やや不良	にぶい緑 SYR7/4	にぶい緑 7.5YR7/3		口縁上部突起欠損 その下部に2条の食痕
*	60	*	*	ヨコハケ	ヨコハケ	良好	にぶい緑 SYR7/3	にぶい緑 7.5YR6/3	*	「く」字状の口縁
*	61	*	*	口縁部～ヨコハケ 腹部～たて方向の ハケ	口縁部～ヨコハケ 腹部～ナデ	*	にぶい緑 SYR6/3	にぶい緑 SYR2/6	*	口縁部に削目 口縁部に削目突起
*	62	*	*	ヨコナゲ	ヨコナゲ	*	にぶい緑 7.5YR6/3	にぶい緑 7.5YR6/3	*	口縁部に削目 口縁部に削目突起
*	63	*	*	口縁部～ヨコハケ 腹部～たて方向の ハケ	ヨコハケ	*	緑 7.5YR7/6	緑 7.5YR7/6	*	*
*	64	*	*	ヨコハケ	*	*	にぶい緑 7.5YR6/6	にぶい緑 7.5YR7/6	*	やや口縁が外反
*	65	*	*	ナデ	ナデ	やや不良	にぶい緑 7.5YR6/4	にぶい緑 7.5YR4/2		口縁部に削目突起
*	66	*	*	ヨコハケ	ヨコハケ	良好	灰色 7.5YR6/2	灰色 7.5YR4/3	*	口縁部に削目 口縁部に削目突起
*	67	*	底部	斜め方向のハケ	ナデ	やや不良	灰色 7.5YR8/1	灰色 7.5YR8/1	*	あげ底
*	68	*	*	ナデ	*	*	にぶい緑 7.5YR7/4	明褐色 7.5YR7/2	5mm前後の 小石を含む	柱状で脚台
*	69	*	*	たて方向のハケ	ナデ	良好	にぶい緑 7.5YR6/4	にぶい緑 7.5YR6/3	*	平底
*	70	盃?	*	ハケ	風化著しい	不良	にぶい緑 7.5YR7/3	?	5mm前後の 砂粒を含む	平底

第2節 弥生時代の遺構と遺物

1. 遺構

弥生時代の遺構は検出できなかったが、B地点西側B-2グリットを中心にして弥生時代の壺形土器等が出土しており、遺構の存在が推定される。

2. 遺物

弥生土器（第12図57～70）

壺形土器がほとんどで、口縁部には水平の張り出しの強い突帯を巡らし、逆「L」字状を呈するもの（57～59）・「く」字状を呈するもの（60）及び口縁下部に刻目突帯を施す下城式系のものが出土している。67・68（高い柱状脚台）は口縁部に水平の張り出しの強い突帯を巡らす壺、69は下城系壺の底部と思われる。

70は壺形土器の底部と思われるが、両面とも風化が著く、詳細については不明である。

石器（第13図86）

石包丁が1点出土している。86は半折損の半月形の石包丁で、刃部は銳利で両面のほぼ全面に横方向の研磨痕をみる。中央部に孔を穿った砂岩製のものである。現存長5cm・現存身幅4.7cm・厚さ0.6cmを計る。

第3節 古墳時代以降の遺構と遺物

1. 遺構

古墳時代以降の以降は、土坑2基・溝状遺構2条・粘土質の硬い土を固めて帶状に施した遺構が検出されているが、この帶状の遺構については用途等不明な点が多く、何の遺構であるかは判断がつかない。

土坑（第4図）

土坑は当初数基検出されていたが、浅く変形しているものが多く、不思議に思っていたところ、それは風倒木の作用によって天地が逆になり、土坑状になったものであるとのご教示を県文化課・面高哲郎氏より得た。よって、再度検討した結果、土坑はB地点中央部1基（1号）と東側1基（2号）の2基となった。1号土坑は、直径1.1m、深さ1.65mの円形プランを呈している。遺物は伴っていない。2号土坑は、長軸1.3m、短軸0.9m、深さ1.55mの橢円形状を呈している。遺物は伴っていない。

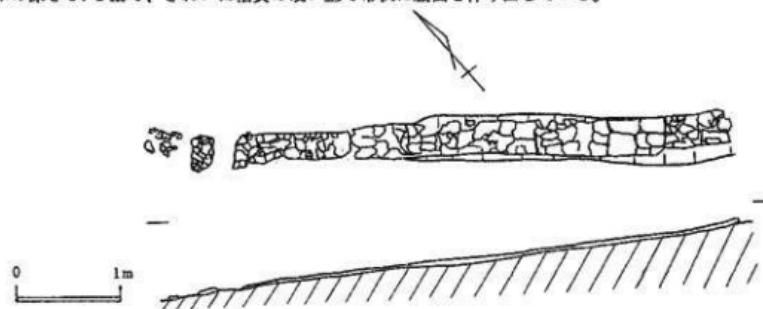
溝状遺構（第3図）

土坑同様B地点中央部に1本（1号）と東側に1本（2号）の2条検出された。1号溝状遺構は、

幅0.7m・現存長10.0m・深さ0.3m、2号溝状遺構は、幅0.6~0.7m・現存長18.0m・深さ0.11mで、両遺構ともアカホヤ層上面で検出されている。遺物は、伴っていない。

帯状の遺構（第14図）

B地点東側から検出された。幅0.35~0.4m・現存長5.7m厚み0.03~0.05m・堀り込みの深さ0.1mで、きれいに粘質の硬い土で帯状に底面を作り出している。



第14図 B地点帯状の遺構実測図

土塁・掘跡（第15図）

当遺跡のある中ヶ原台地は、中世・中原城があったところで、岩ヶ原台地から張り出した当台地は西・東・南方が断崖になっており、それが外堀となって防護の役割を果たしている。しかし、北方は岩ヶ原台地とつながっているため無防備であり、よって、そのくびれ部に土塁及び堀を設けて敵の侵入を防いでいる。

土塁は、現在25m程残存しているが、調査の結果、土層の状態等から平坦地の内側を削り取り土塁状にしたことが確認された。つまり、ほとんど盛土せずに、自然の地形を削平して形成されていた。

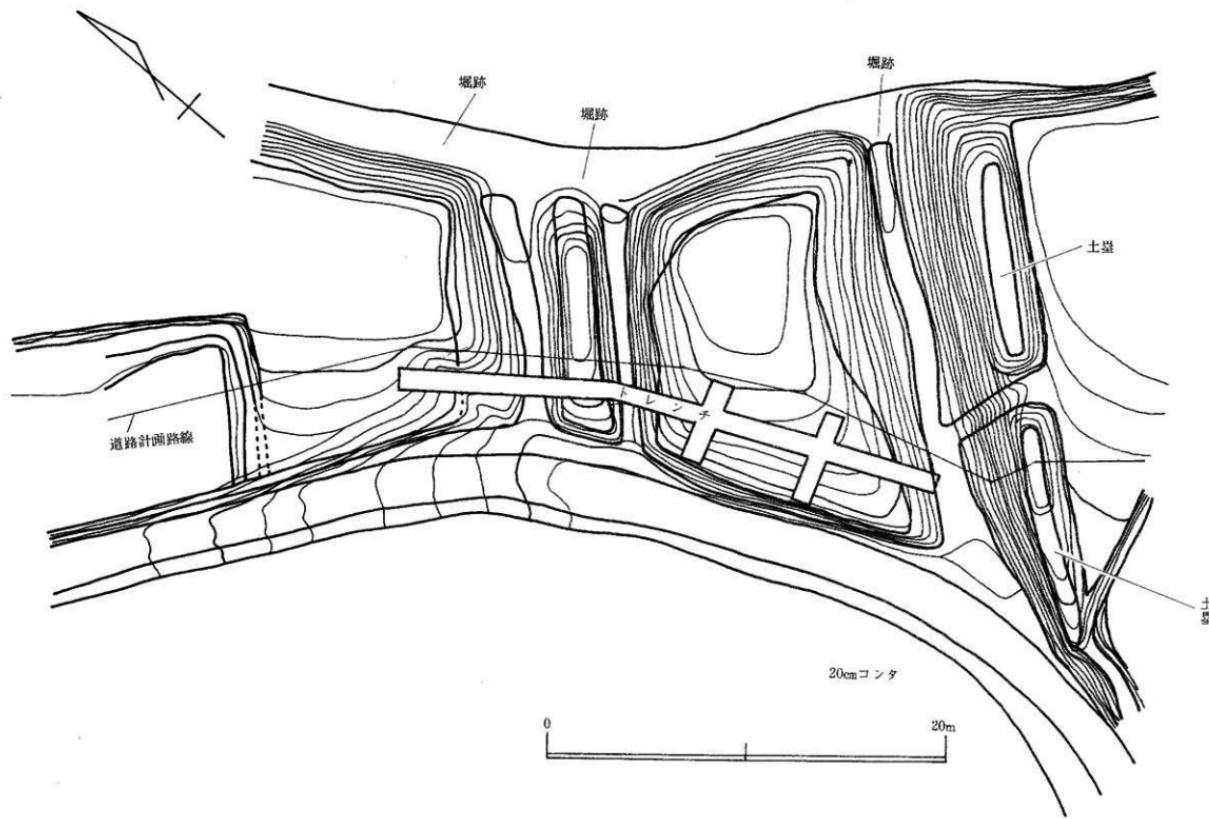
堀跡は当初2本と思っていたが、調査の結果、3本であることが確認された。外側の堀跡はV字状の小さな堀跡で幅1.25m・深さ0.7m・現存長1.2m、まん中の堀跡はU字状の小さく、幅2.5m・深さ1.1m・現存長1.2m、内側の堀跡は他2本の堀跡とは格段に違い幅約5m深さ約3.4m（土塁まで含めて）・現存長25mを計る。

2. 遺物（第13図71~75）

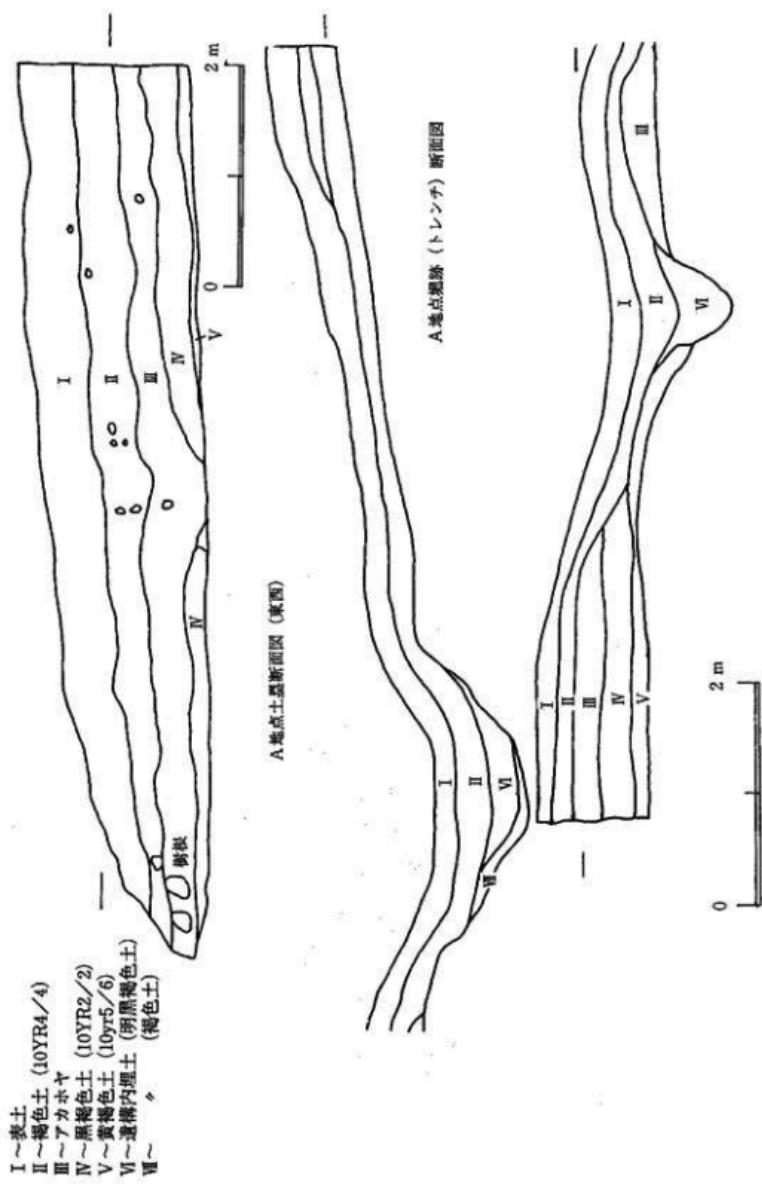
土師器60点・須恵器1点・青磁1点が出土している。土師器はA地点及び擾乱されていたC地点を中心に、須恵器はA地点、青磁はB地点より出土している。いずれも小破片である。

71~73は土師器で、71は杯、73は高台付杯、72は甕の破片である。

74は両面叩目を有する須恵器、75は口縁部端が厚く、口唇部が丸くおさめられている青磁碗の破片である。

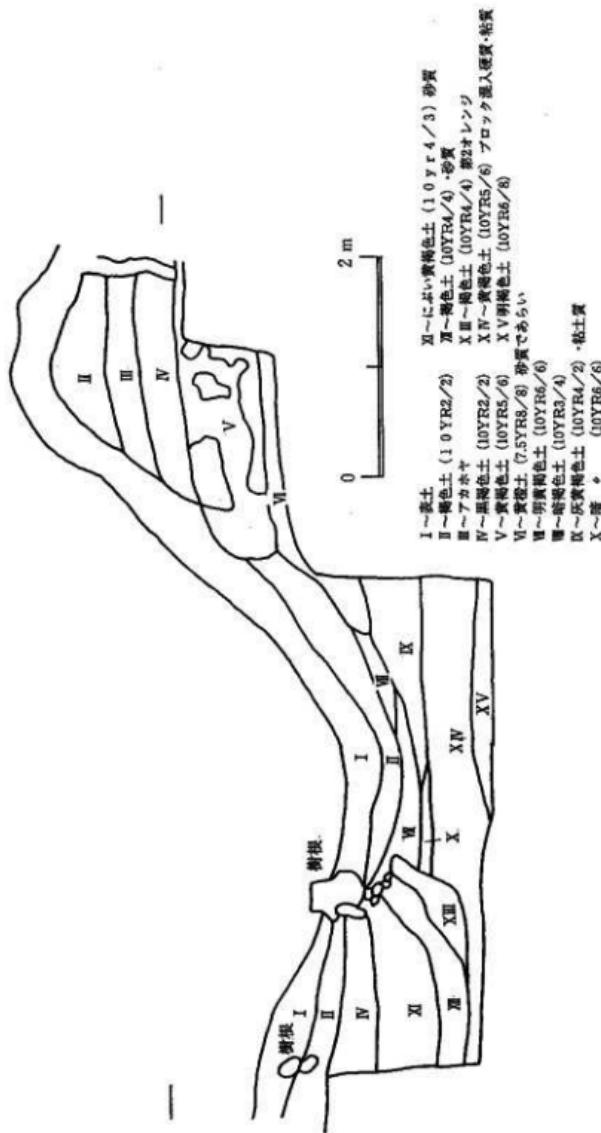


第15図 A地点平面図



第16図 A地点土壌(東西)及び地質(南北)断面図

第17図 A地点土壌(南北)及び縦断面図



第3章 まとめ

中原遺跡は、今回の調査によって縄文時代早期・前期及び弥生時代中期以降営まれていた遺跡であることが確認された。特に遺物量の70%以上も出土したアカホヤ下層の縄文時代早期にピークがあり、それに伴って集石遺構11基も検出されている。

縄文土器は、アカホヤ下層から押型文土器・塞ノ神式土器・平格系土器・貝殻条痕文土器・貝殻腹縁刺突文土器・網目状撚糸文土器・アカホヤ上部及び上層から曾畠式土器が出土しているが、主体をなしているのは、押型文土器・塞ノ神式土器及び曾畠式土器であり、これらの土器を中心に展開していくたいと思います。

押型文土器は県内はもとより、東九州を中心にして九州全域、さらには西日本各地にまで分布している土器群である。この押型文土器の分類・編年については大分県を中心として作業が進められているが、現段階では「船荷山式一早水台式一下菅生B式一田村式一ヤトコロ式一手向山式」という編年が示されている。この編年を中心にして本遺跡出土の土器群の位置づけをしてみたい。本遺跡の土器群は、ほとんど口縁部が外反し、外面の文様も押型文が粗雑になり、縦方向の回転により施文されていること、また、原体刻文も長く斜方向のもの（I d類）もあることから田村式の時期に相当するものと思われる。しかし、中にはI a類やII a類のようにわずかに口縁部が外反し、口縁部内面に短い原体刻文を口縁部に対して直角に施し、横方向に小型の押型文を施しているもあり、これらは下菅生B式の時期に相当すると思われる。このように、本遺跡においては時期差をみることができたが、II b類のように内面最上部に棒状のもので連続刺突文を施しているもの等が出土しており、今後は時期差だけでなく地域性も考慮して検討して行かなければならないと考える。

塞ノ神式土器は、口縁部がラッパ状（「く」字状）を呈している等非常に個性の強い独特の形態を呈した土器で、九州全土から出土しており、九州を代表する縄文土器といえる。その塞ノ神式土器は、木村幹夫氏によって注目され、その後多くの研究者によって取り上げられてきた。そのなかで、河口貞徳氏は撚糸文系土器（A式）と貝殻文系土器（B式）の2型式に分類し、さらに、それぞれの特色からA式をa・bに、B式をc・dに細分した。その方法が現在も繼承され使用されている。この分類に基づくと、本遺跡出土の塞ノ神式土器はほとんどA式で、B式は含まれていない。

しかし、最近では別の角度から、新東晃一氏・木崎康弘氏・多々良友博氏等によって独自の考えが提示され、注目されている。

一方、塞ノ神式土器のようにラッパ状の口縁部を持つ土器に平格式土器がある。この土器は、河口貞徳氏によって設定された土器型式で、文様としては羽状文・刺突文・沈線文及び刻目突帯が施されている。

さて、この塞ノ神式・平格式両形式土器の関連性については種々論議されているところであるが、最近では新東見一⁽⁸⁾氏によって興味ある見解が提示されている。それは、塞ノ神式様式として三代寺式・塞ノ神式・鍋谷式土器、平格式土器様式として石板上式・格ノ原式土器を取り上げ、その融合型式として木佐貫原式土器を設定され考えを展開されている点である。

本遺跡においても、先程塞ノ神A式として分類した中に平格式土器様式の石板上式・格ノ原式土器に類似しているものがあり、今後はこれらのこととふまえながら、いろいろな観点から再検討しなければならないと思われる。

アカホヤ層上部及び上層からは、曾畠式土器^{遺跡}が出土しているが、この土器に伴った遺構は検出されていない。器形・文様構成等から曾畠式土器の終わりに近い曾畠Ⅲ式といわれているものが多いが、中には、しっかりととした文様構成の曾畠Ⅱ式といわれているものも含まれている。

その他の縄文土器のうち貝殻条痕文土器は前平式土器で、県内では芳ヶ追第1遺跡・札ノ元遺跡^{遺跡}・源藤遺跡^{遺跡}・田上遺跡^{遺跡}・浦田遺跡^{遺跡}・堂地西遺跡^{遺跡}等から出土している。貝殻腹縁刺突文土器・網目状撫糸文土器は、類例が少ないが、貝殻条痕文土器及び塞ノ神式土器との関連もあり注目される。県内では、貝殻腹縁刺突文土器が小山尻東遺跡^{遺跡}・東城原第2遺跡^{遺跡}・猪之樋遺跡^{遺跡}等、網目状撫糸文土器が瀬戸口遺跡^{遺跡}等から出土している。

集石遺構は、形態的な特徴としてほとんどの集石遺構が掘り込みを持つタイプであることがあげられる。さらに掘り込みを持つものは、わずかな掘り込みを有するもの（2～6号・8号）と深く掘り込みを有するもの（7号・9号）に分けられる。この2つのタイプは明らかに形態的な相違を示しているが、唯一掘り込みを有しない11号集石遺構と考え合わせて、これが時間的な相違に基づくものなのか、用途の相違によるものなのか検討しなければならない問題である。ただ、共伴土器として、縄文時代早期の早い時期に位置づけられる貝殻条痕文土器、さらには縄文時代早期後半に位置づけられる塞ノ神式土器等が出土しているので時間的な相違に基づくものなのかもしれないが、本遺跡においては検出基數がわずかであること、集石遺構内より遺物がまったく出土してなく共伴関係がはっきりしていないこと等から判断が困難である。

いずれの集石遺構も構成礫は角礫を中心で、掘り込み底面には偏平な川原石を配するタイプで、県内他遺跡同様の構成を示しているが、中には7号・9号集石遺構のように底面の川原石が著しく加熱され、赤色を呈しているものもある。いずれも深いタイプの集石遺構である。また、これら集石遺構の上部からは、広範囲に大量の角礫を中心として礫群が検出されている。この礫群については、現段階ではどういう状態の中で起こりうるものなのか、はっきり解明されていないし、また、集石遺構との関連性の問題と合わせて今後検討しなければならない大きな課題である。弥生時代の遺構は、今回の調査においては確認されなかったが、B地点西側・B-2グリッドを中心に下城式系壇及び亀ノ甲式壇タイプの口縁部には水平に突帯を巡らし逆L字状を呈している壇等が出土しており、遺構の

存在が推定される。なお、これらの弥生土器については、石川悦雄氏が宮崎平野における弥生土器編年試案を提示されたのをはじめ、長津宗重氏が宮崎学園都市遺跡群出土土器を中心に後期～古墳時代初頭の土器を編年されるなど、積極的に編年作業が進められている。そういう中で、本遺跡出土の弥生土器は中期的様相をもつものが多く出土しているが、石川氏の編年によると、亀ノ甲タイプの壺は口縁部突堤が長くなり断面が長方形ないし台形を呈していることなどの特徴からII b期に、下城式系壺はII a期とされている高鍋町持田中尾遺跡の下城式系壺に類似していることからII a期に相当される。しかし、中には口縁部が「く」字状を呈した後期的な様相を呈した土器もわずかではあるが含まれている。県内の同時期墳の遺跡は、前述した高鍋町持田中尾遺跡にはかに新富町鎧遺跡等が知られているが、他時期の遺跡と比較すると割りと少ない。そういう中で、本年度西都市においては未報告ではあるが、串木遺跡^②、上尾筋・下尾筋遺跡^③からV字溝や住居址に伴って中期～後期の土器等が出土しており、これらの土器群と対比しながら相互関係、編年等再度検討しなければならないと思われる。

古墳時代以降の遺構は、円形土坑・溝状遺構・帯状の遺構及び土壘・堀跡がある。円形土坑・溝状遺構・帯状の遺構は、いずれも遺物は伴わないが、検出状況等から中原城に伴う遺構か、あるいはその後寺院も建立されいいことから、それに伴う時代の遺構であると思われる。

土壘・堀跡については、現在今回調査を行った中ヶ原台地のくびれ部と同台地北東部に形跡を見ることができるが、地元の人の話によると中央部にも堀跡があったという。地形上くびれ部の土壘・堀跡は中原城の追手門部にあたると思われる。

遺物は、須恵器・土師器・青磁が出土している。須恵器・青磁はそれぞれ1点のみで判断に苦しむが、土師器は器形等から奈良時代墳のものと思われる。

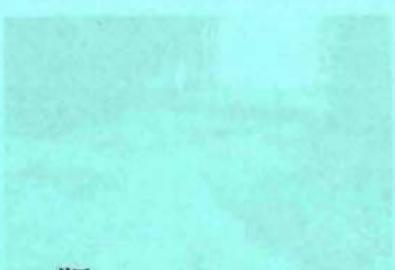
以上のように本遺跡は、遺構や遺物によって縄文時代早期から中近世の長期間に渡って人間の生活の場として営まれていたことが確認された。そのなかには地域性を示すものも含まれており、今後研究するうえでは、貴重な資料を提供したものと思われる。

〈註〉

- (1) 縄文土器の分類については、県文化課・北郷泰道氏及び県史編纂室・日高孝治氏のご教示を得た。
- (2) 大分県「大分県史 先史篇I」 1983
- (3) 木村幹夫「南九州に於ける縄文土器の一形式」『考古学』第4巻第5号 1933
- (4) 河口貞徳「塞ノ神式土器」『鹿児島考古』第6号 1972
- (5) 新東晃一「塞ノ神式土器」『縄文文化の研究』3 1982
- (6) 木崎康弘「熊本県大丸・藤ヶ迫遺跡の塞ノ神式土器について」『塞ノ神式土器』縄文集成シリーズ

- (7) 多々良友博「塞ノ神式土器群の文様構成—その分類と変遷の位置づけー」『塞ノ神式土器』繩文集成シリーズ2 1985
- (8) 河口貞徳「塞ノ神式土器」『鹿児島考古』第6号 1972
- (9) 新東晃一「塞ノ神・平格式土器様式」『縄文土器大観』1 1989小学館
- (10) 中村恵「曾畠式土器」『縄文文化の研究』3 1982 雄山閣
- (11) 田野町教育委員会「芳ヶ迫第1遺跡」『田野町文化財調査報告書』第3集 1986
- (12) 田野町教育委員会「札ノ元遺跡」『田野町文化財調査報告書』第3集 1986
- (13) 宮崎市教育委員会「源藤遺跡」『宮崎市文化財調査報告書』 1987
- (14) 宮崎県教員委員会「田上遺跡」『宮崎学園都市遺跡発掘調査報告書』第3集 1985
- (15) 宮崎県教育委員会「浦田遺跡」『宮崎学園都市遺跡発掘調査報告書』第2集 1985
- (16) 宮崎県教育委員会「堂地西遺跡」『宮崎学園都市遺跡発掘調査報告書』第2集 1985
- (17) 宮崎県教育委員会「小山尻東遺跡」『宮崎学園都市遺跡発掘調査報告書』第3集 1985
- (18) 野尻町教育委員会「東城原第1遺跡」『野尻町文化財調査報告書』第2集 1987
- (19) 串間市教育委員会「猪之様遺跡」『串間市文化財調査報告書』第1集 1987
- (20) 新富町教育委員会「柳戸口遺跡」『宮崎県兒湯郡新富町文化財調査報告書』第4集 1986
- (21) 石川悦雄「宮崎平野における弥生土器編年試案一素描(M.K. II)」『宮崎考古』第9号 1984
- (22) 長津宗重「上ノ原遺跡」『国富町文化財資料』第4集 1986
- (23) 北郷泰道「持田中尾遺跡」高鍋町教育委員会 1982
- (24) 新富町教育委員会「鍼遺跡」『新富町文化財報告書』第2集 1983
- (25) 誘致企業の工場設置に伴う事前調査において、弥生時代～後期の遺構・遺物等が検出された。
- (26) 本年度西都市教育委員会において遺跡所在確認調査（市内遺跡発掘調査～国県補助）を実施したが、その調査において、弥生時代中期～後期にかけての遺構・遺物が多く検出された。

図版 I



図版 I

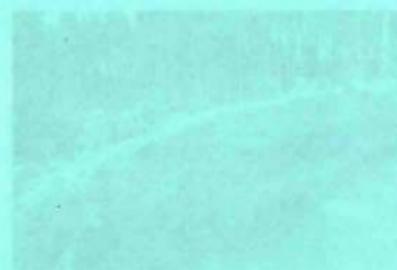
中間色調

高光色調



人眼点滅「不見」字、判別誤認

人眼点滅「可見」字



人眼点滅「可見」字

人眼点滅「不可見」字

「……不也沒有辦法嗎？」我說：「可是，我就是覺得『應該』要這樣做，才會有辦法。」
「……那不是因為『應該』的原則就是指成爲一切社會制度和一切社會上存在的位置的原則？」『應該』的原則是怎樣的呢？
「……『應該』的原則就是指成爲一切社會上存在的位置的原則，就是說，就是指成爲一切社會上存在的位置的原則。」我說：「應該的原則是怎樣的呢？」「應該的原則是怎樣的呢？」
「……應該就是指成爲一切社會上存在的位置的原則的原則，就是說，就是指成爲一切社會上存在的位置的原則的原則。」我說：「應該的原則是怎樣的呢？」「應該的原則是怎樣的呢？」
「……應該就是指成爲一切社會上存在的位置的原則的原則的原則，就是說，就是指成爲一切社會上存在的位置的原則的原則的原則。」我說：「應該的原則是怎樣的呢？」「應該的原則是怎樣的呢？」
「……應該就是指成爲一切社會上存在的位置的原則的原則的原則的原則，就是說，就是指成爲一切社會上存在的位置的原則的原則的原則的原則。」我說：「應該的原則是怎樣的呢？」「應該的原則是怎樣的呢？」
「……應該就是指成爲一切社會上存在的位置的原則的原則的原則的原則的原則，就是說，就是指成爲一切社會上存在的位置的原則的原則的原則的原則的原則。」我說：「應該的原則是怎樣的呢？」「應該的原則是怎樣的呢？」
「……應該就是指成爲一切社會上存在的位置的原則的原則的原則的原則的原則的原則，就是說，就是指成爲一切社會上存在的位置的原則的原則的原則的原則的原則的原則。」我說：「應該的原則是怎樣的呢？」「應該的原則是怎樣的呢？」
「……應該就是指成爲一切社會上存在的位置的原則的原則的原則的原則的原則的原則的原則，就是說，就是指成爲一切社會上存在的位置的原則的原則的原則的原則的原則的原則的原則。」我說：「應該的原則是怎樣的呢？」「應該的原則是怎樣的呢？」

図版1



中原遺跡遠景



A地点近景（北側から）



A地点堀（トレンチ）検出状況



A地点土壙縦断面



A地点土壙横断面



A地点11号集石造構

図版2



B地点近景（南側から）



砾群検出状況



集石遺構分布状況



2号集石遺構



3号集石遺構



4号集石遺構



5号集石遺構

図版3



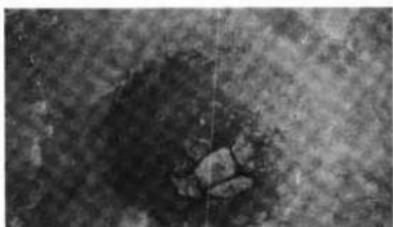
6号集石遺構



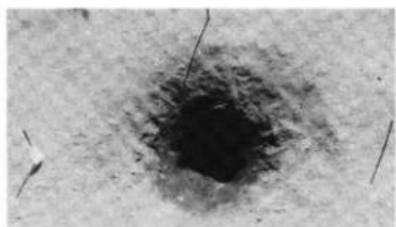
6号集石遺構底面配石



7号集石遺構



7号集石遺構底面配石



7号集石遺構底面



8号・9号集石遺構

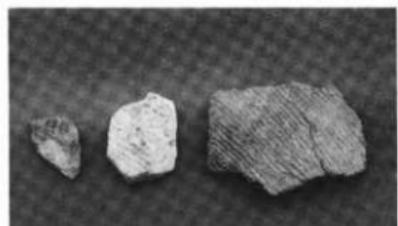


9号集石遺構下部

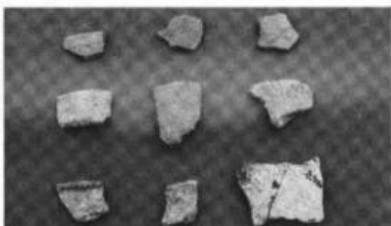


9号集石遺構底面配石

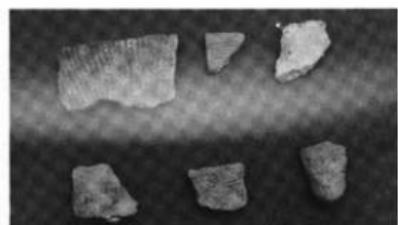
図版4



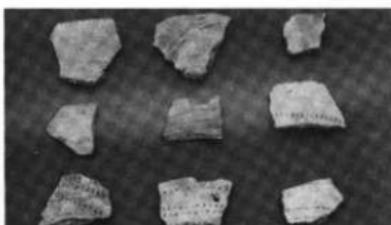
縄文土器 1~3



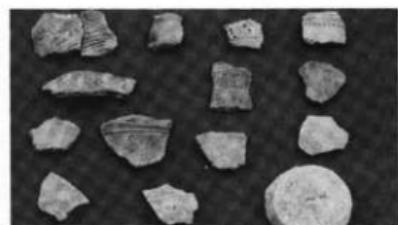
縄文土器 4~12



縄文土器 13~18



縄文土器 19~27



縄文土器 28~41



縄文土器 42~44

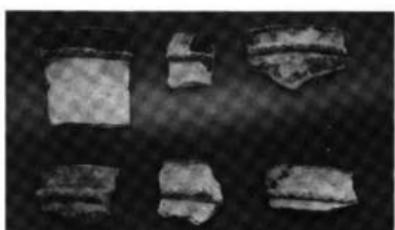


縄文土器 45~56

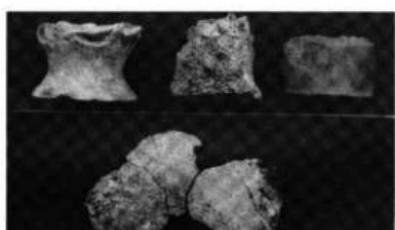


縄文土器 57~60

図 版 5



弥生土器 61～66



弥生土器 67～70



土器 71～73



須恵器 74・青磁 75



石器(石鎌) 76～81



石器(石匙) 82・83



石器(敲石) 84・85



石器(石包丁) 86

西都市埋蔵文化財発掘調査報告書 第10集

平成2年3月31日発行

編集発行 西都市教育委員会

印刷所 なかむら印刷所

